

## 環境省による西表島自然環境の劣悪化、これを批判できないマスコミ -具体的な保全活動との関連で-

**環境省の環境保全ふらの振る舞い**：西表島が世界自然遺産に登録されましたが、決して自然環境の状態が良いとは言えません。このため、昨年 12 月に環境大臣に公開質問状を出しました（下記の PDF ファイル）。回答が今年 5 月に届いていましたが（同ファイル 4 ページから）、これをいつ公開するのがよいか思案していました。最近の久米島のウミガメ（アオウミガメ）案件を機に、公開することにしました。

<http://iriomote.image.coocan.jp/0L.pdf>

西表島ではウミシヨウブ藻場（他のウミクサ類等も生えています）が広大な面積に生息していましたが、ウミガメの食害で急速に消失しています。壊滅的と表現しても過言ではありません。藻場の異変は 2009 に網取湾で認識されましたが、この湾では 2013 年に消失しました。網取湾と崎山湾は 1983 年に環境省によって自然環境保全地域に指定されましたが、崎山湾でもウミシヨウブ藻場は壊滅的で、1-2 年で消失しそうです。美田良海岸、祖納海岸、高那海岸でも消失寸前です。一方、島の北東部の野原海岸に大きな藻場が残っています。この海岸でも食害が確実に進んでいて、保全策を講じなければ 5-10 年で消失しそうです。環境省は崎山湾で 2019 年から毎年小規模な堅牢柵を設置してきましたが、柵内でウミシヨウブの回復を確認しています（下記ファイル）。

<https://www.env.go.jp/content/000041780.pdf>

参考）環境省の設置した食害防止柵は崎山湾だけですが 2019 年に 6m 四方 3 基、2020 年に 6m 四方 3 基、2021 年に 6m 四方 1 基と 12m 四方 3 基、2022 年に 30m 四方 1 基です。西表在来植物の植栽で地域振興を進める会（以下、植栽の会）でも、環境省に半年先立ち民間等の助成で食害防止柵を設置しました。美田良海岸と祖納海岸それぞれに 8m 四方 1 基、翌 2020 年に 8m 四方柵それぞれを囲む 32m 四方の柵、2021 年に高那海岸に 14m×18m の柵です。美田良と祖納の柵は、食害が進むことに合わせて柵を高くする等の改修をしましたが、台風と冬期の北風で柵が破損し、現在、食害防止の効果は 8m 四方柵だけとなっています。高那の柵を含めて上面がモズク網で被われています。植栽の会でも食害防止柵の設置でウミシヨウブが回復することを確認しています。

<http://iriomote.image.coocan.jp/sea%20turtle/sea%20turtle.html>

<https://www.facebook.com/tokushiro.takaso>

食害防止柵の設置で藻場が回復することが確認されましたし（食害の期間が短ければ短いほど回復に必要な期間が短くなります）、西表島の全海域で食害が進んでいると推測されたので、前記の公開質問状で、大規模な（湾を仕切るような）食害防止柵の設置計画があるか質問をしました。回答から、大規模柵の早急な設置は無い、と理解をしました（回答に、今年度は規模を大きくして設置、とありますが 30m 四方の柵です）。今後、崎山湾以外の海域での食害防止柵の設置も無いと聞いています。

現在、西表島の自然環境の維持、回復に直接的にかかわる行政による活動は国際自然保護連合からの勧告もあり、イリオモテヤマネコの交通事故防止が主です。他は、外来植物の駆除、海岸の漂着ごみの回収ぐらいでしょう。駆除については、結果が出ているのは法律で規制されている特定外来植物のボタンウキクサ、ツルヒヨドリだけです。漂着ごみの回収については、対策が全く不十分で台風後など、2-3 か月、あるいはそれ以上の期間、見苦しい状態が続きます。ヤマネコの話に戻しますが、環境省とトラ・ゾウ保護基金は交

通事故防止のために、県道沿いで除草（外来植物の草払い機による刈り取り）を進め、ドライバーへの注意喚起も行っています。環境省の除草は、のぼりを立ててボランティアの方の作業になっていますが、この作業が、ほぼ毎回新聞記事になり、テレビで放映されたりします。除草をしてもその後の生長で、草丈の短い期間は長くて2か月ほどです。除草はしないよりした方がよい程度と考えていますが、除草をするのであれば徹底的に行い、事故の多い場所では年間を通して草丈が短い状態を維持して頂きたい。現状では、草丈の短い期間は半年か、これより短い期間です。駆除植物は縁石沿いにライン状に生えるので、細長い鉄板を動かさないように置くのも一つの解決策です。鉄板下の植物が枯れたら、在来種のコウシュンシバ（市場名はコウライシバ）を植えたらどうでしょうか。植栽後、8年間は軽微な管理で良い状態が維持されることが分かっています。ヤマネコの交通事故防止のために道路沿いに柵が設置されていますが、道路に入ってしまったヤマネコが柵外に出難いそうです。柵を二重にしたらどうでしょうか。

参考) 2021年1月29日-2月6日のフェイスブック (<https://www.facebook.com/tokushiro.takaso>) 投稿

ヤマネコの保全にはストレスのかからない生息域の確保が必須と考えています。ここに狩りのできる池があるとさらによいでしょう。ヤマネコとは別の観点ですが、西表島（南西諸島）の水生昆虫の生息は危機的な状態だそうです。例えば、沖縄県では2005年に絶滅危惧I類が13種でしたが、2017年に23種に増えたそうです。絶滅危惧II類は同じ期間で15種から29種に増えたそうです。希少種扱いでなく普通に観られた種が絶滅寸前、あるいは既に絶滅というシナリオも想定できるそうです。ヤマネコと水生昆虫の保全を目的に、山地に接した湧水域休耕田に保全池を造りました。島内5か所で8池ですが、地域住民、研究者、昆虫愛好家の援助によります。水生昆虫については造成後、半年で多様な昆虫相になったそうで、個体数も多いそうです。期待通りに希少種の保全が進んでいます。一方、夏期の植物繁茂が管理面での課題となっています。造成池に設置した自動撮影カメラ（クラウドファンディングの支援金による）にヤマネコを含め多くの動物、イノシシと鳥類等、が記録されました（下記ページ）。池の造成によって、動物生息域の質の向上が図られたと考えています。

<http://iriomote.image.coocan.jp/Revised2022/CFReportTopNov2022/CFReportTopNov2022.html>

池の造成は少なくとも水生昆虫の保全に有効であることが確認できました。水生植物の保全にも有効でしょう。残念ながら希少水生昆虫絶滅の最後の引き金は悪質なコレクターによるそうで、この対処のためにもできるだけ多くの池を造る必要があると考えています。植栽の会が地域住民とともに造った池の一つでは無農薬でタイモが栽培されています。作物の栽培で地域住民に利益となる池の造成を進めたいと考えています。環境大臣への公開質問状では、ヤマネコでの記述を主に、休耕田にできるだけ多くの保全池を造る計画があるかも質問しました。回答は「環境省としても地域の方との協働により放棄田にため池を創出する取組を実施しているものの、その後の維持管理等も踏まえると継続的な実施には課題もあるのが現状です」と後ろ向きです。

ウミシヨウブ藻場の保全と水生昆虫の保全のために、環境省は現状を的確に把握し、問題解決の方法を多角的かつ論理的に検討し、解決策を決め、これに見合う予算をつけ、実行する、という当たり前のことがどうしてできないのでしょうか。ウミシヨウブ藻場の異変は既に2009年に、水生昆虫の生息危機は遅くとも2017年までに認識されていました。どうして今日まで実効の伴う対策を講じてこなかったのでしょうか。藻場の壊滅的な状況、海の森林の皆伐状態、は植物体に蓄えられていた膨大量の「固定された二酸化炭素」が放出されたことを意味します。藻場消失は地球温暖化に直接に関係しますが、どうして保全につながる柵の設置を崎山湾だけに限るのでしょうか。環境省も休耕田に池を造る活動の有効性を理解しています。どうして極めて緊急性の高い水生昆虫の保全、またヤマネコの保全（生息域の質の向上）に真正面から向き合わないの

でしょうか。藻場と造成池の活動に予算が足りなければ、緊急性の低い課題への予算を削るべきです。予算が無いならば、竹富町と沖縄県に藻場、水生昆虫保全といった課題への資金集めにクラウドファンディング等を勧めるべきです（北海道の「ふるさと納税」のプロジェクトを参照：下記ページ）。環境省は竹富町の世界遺産推進室に職員を派遣していました。遺産登録の準備段階で自然環境の問題点を竹富町と共有し、一緒に対処できたはずですが、沖縄県と竹富町に対して指導的な立場にありながら、指導をしてこなかった環境省の責任は重大です。今夏に西表野生生物保護センターが改装オープンしました。改装は建物内部だけで大規模ではありませんし、展示には良い印象を持ちました。しかし、緊急な課題を優先すべきだったと考えます。西表島西部を設置候補地としたフィールドセンター（仮称）の整備計画がありますが、この計画は当面中止して頂きたい。環境省には、自然環境を良い状態で維持しよう、劣化した環境の回復を図ろうという強い意志が全く感じられません。公開質問状の回答末尾にある記述は、自らが適切に対応してこなかったことを棚に上げ、地域住民を含むさまざまな組織に環境保全の活動を求めるもので、極めて無責任な姿勢です。活動を求めるにしても、これまで適切な準備をしてきたのでしょうか。

<https://readyfor.jp/projects/hokkaido-env-furusato>

以下、環境省への依頼を列記します。公開質問状に書いたことも再度書きます。

1) ウミシヨウブ藻場の劣化は西表島を取り囲む全海域で進んでいると推測されます（島の南側には地形の関係で大きな藻場はありません）。航空写真から判断すると東側にウミシヨウブ藻場が残っている可能性があります。現状把握の調査をして頂きたい。

2) 環境省はウミシヨウブ保全のためにウミガメを駆除して食用にするという方針を 2020 年までに決めていました。この方針の実現には社会に対して適切な資料を基に、丁寧で根気強い説明が必要となります。また、食用に供するには販売ルート等のシステムの構築も必要になります。これまで何らかの具体的な活動がされたのでしょうか。広報誌等で説明をして頂きたい。カメを食用にするに当たって、久米島案件を良い機会ととらえることができます。

3) 地域住民は、おそらく行政も、外来植物にどのような種があるか十分に理解していません。今でも公共事業で外来植物が頻繁に用いられます。綺麗な花をつけるという理由からでしょうが、ランタナ、キバナツルネラ等の外来植物が民家の庭先等で植えられます。環境省には、生態系に負荷がかかりそうな要注意外来植物をチラシ等で説明し、公共工事ではもちろん、個人の庭等でも、できれば植えないで欲しいと広報活動をして頂きたい。一方で、テッポウユリ、ヒメキランソウ、クロイワザサ等の在来草本、サキシマハマボウ、ゴバンノアシ等の台風に対して耐性のある在来花木の植栽を勧めて頂きたい。景観の改善になります。

4) 報道されることが少ないのですが、ヤマネコがニワトリを襲います。環境省職員は状況を調べに来て、ヤマネコが小屋に入らないようにして下さいと言って帰るそうです。ニワトリに対する賠償はありません。このようなことが繰り返されると何人かはヤマネコに対して良い感情を持たなくなります。また、環境省の対応に不信感を抱きます。関係機関と協力して賠償がされるようにして頂きたい。一方、ヤマネコにストレスのかからない生息域が十分に広がると、ヤマネコの民家周辺への出没が減るのではと推測します。著名な動物学者が県道の上を通る道を造り、海岸に容易にアクセスできるようにしたらと提案されましたが、この方法でも民家周辺への出没が減るかもしれません。

5) 西表島には多種の膨大な量の外来植物が生えていますが、既に述べたように駆除が進んでいません。海岸ではセンダングサ、アメリカハマグルマ等の外来植物、ススキ、アダン、オオハマボウなどが繁茂し、在来種のテッポウユリ、イリオモテアザミ、ハマウド、コウシュンシバ等が上部を被われ、姿を消しつつあります。ソテツは生長を止めています。かつての美しい海岸風景は急速に失われています。遊休地等では無意味な除草剤の散布が繰り返され、生態系への影響が懸念されます。これらの問題は、自然環境の変化に注意を払っている者でなければ気づき難いことです。地域住民、観光客の中には、西表島が世界自然遺産に登録されているので、優れた自然環境が維持されていると勘違いをする人もいるでしょう。少なくとも自然遺産登録を意識した時点で、環境省職員が前記の観点のそれぞれで適切に対応していれば、今ほど状況は悪化しなかったはずです。現職員は生物学の知識を持った方で現状把握ができます。歯がゆい思いをされていることでしょう。適切な人員配置をしてこなかった環境省の責任は重いと考えます。遅すぎたきらいはありますが、今後も適切な人員配置をして頂きたい。

6) 西表島の自然環境の保全と文化の継承のために西表財団が設立されました。資金はふるさと納税を活用した竹富町によるクラウドファンディング、企業版ふるさと納税等によるようです。クラウドファンディングでは842.7万円の寄付が集まったそうです(下記ページ)。財団は環境省の指導の下に設立されたと推測しますが(設立準備会に最大数7名の環境省職員の名前があります)、環境省自らが西表島の自然環境の劣化をもたらしたこと、適切な対応を怠ったことを真摯に受けとめ、財団の当初の予算配分を緊急性の高い自然環境の保全、回復の活動に充てるように助言をして頂きたい。例えば、児童生徒に身近な海岸、休耕田にウミガメ食害防止柵を設置、あるいは水生生物観察用の池を造ったら、小規模でも財団が目的としている自然環境の保全と児童生徒の教育に有効活用できます。海岸の美化のために漂着ごみの回収プログラムも早急に整備すべきです(現在の海岸は常にと行ってよいほど見苦しい状態です)。財団の活動に調査・モニタリングとありますが、このような活動は後回しにすべきです。イオン環境財団が「竹富町イリオモテヤマネコ保護基金」に1000万円を寄付したそうです。このような寄付金は、ヤマネコにストレスのかからない生息域の確保、保護池の造成、に積極的に使って頂きたい。

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/1200>

7) 環境省は自然環境の保全活動をボランティアを募って進めようとしています。予算が少ないということが主な理由でしょうが、安易に他人に頼ろうとする他力本願気質が背景にあるように思えます。私には、2か月もすると元に戻る道路沿いでの除草(短時間で労力が無駄になる作業)にボランティアを依頼する行為が理解できません。一方、深く考えること無しに、この作業を受け入れることも理解できません。ボランティアによる環境保全は理想でしょうが、現実味がありません。ボランティアに頼って活動ができるのは、経済的にも時間にも余裕のある退職公務員等が大勢いる都市部だけと考えます。西表島では作業に見合った対価が支払われるようにして頂きたい。これによって地域住民の環境保全に対する意識が高まります。環境省による造成池の試みが期待通りに進まないのはボランティアに頼っているからと推測します。なお、植栽の会が代行管理をしている造成池では、研究者が調査ごとに除草作業をしています。

**批判ができないマスコミ:**久米島のウミガメ案件で町長が謝罪をしたそうですが、私には理解できません。謝罪しなければいけないのは環境省であり、沖縄県と考えます。ウミガメが絶危惧種に指定されているとはいえ、自然環境に対して増え過ぎています。増え過ぎた状態が認識されていたにもかかわらず、これが長い間放置されました。ウミガメ案件は起こるべくして起きたとの発言がありましたが、その通りだと思います。増え過ぎた状況は町で対処できる課題ではなく、環境省、沖縄県等が中心になって解決すべき課題です。

ウミガメ案件は「ウミガメが死んでかわいそう」で始まったと理解します。注目を浴びそうな案件ですので、多くのマスコミが先を争うように報道をしました。報道記者の本来あるべき姿は、問題・課題を自らが見だし（自らが定め）、深刻さ、問題となった理由、解決の方法等を丁寧に取材し、論理的に批判的に記事、番組にすることでしょう。この観点をヤマネコの報道と照らし合わせてみます。自然環境の保全活動は結果がすべてですが、これまでヤマネコの数が増えたという報告はありません。徐々に減少しているのでしょうか。明らかに結果が出ていません。この状況でもマスコの報道は、環境省が書いたメモをそのまま記事、番組にしてきたとしか思えません。自らが保全策を論理的に検討し、その上で提案したことがあったでしょうか。施策を批判したことがあったでしょうか。環境省のヤマネコ保全の主たる活動はロードキル防止ですが、この活動ばかりが報道されます。児童生徒が、ロードキル対策がヤマネコ保全の最良な方法と勘違いしてしまうのではと危惧します。

ウミガメによる藻場異変は西表島で13年も前に認識されていました。数年前に奄美の海でも同様な異変が生じていると聞きまし、海外でも報告されていました。記者が本来の姿であれば、もっと早くにウミガメ・藻場問題が取材され、問題の深刻さが社会一般に知らされ、行政への対処が促されたことでしょう（残念ながら、環境省も沖縄県もウミガメ問題を深刻にとらえませんでした；重要視せずに対処を怠りました）。繰り返しますが、ウミガメ案件は「ウミガメが死んでかわいそう」の感情で始まりました。農作物がイノシシによって被害を受け、多数のイノシシが駆除されても久米島案件ほど報道されることはないでしょう。この駆除は、むしろ理解されるというニュアンスをもって報道されるでしょう。

久米島案件の関連でウミシヨウブ藻場の状況も報道されましたが、環境省は問題に対処しています、食害防止計画を策定しています、と好意的とも言えるものでした。マスコミは久米島案件を先を急ぐように報道しましたので、丁寧な取材をしていません。ですから、多くの記者は環境省のウミシヨウブ藻場対策が解決に結びつかないことを理解できませんでしたし、自身の報道が、実効のある対策を遅らせ、ひいては藻場の消失に加担することを理解できませんでした。

マスコミの生態系を対象とした番組と記事の問題点を久米島案件のテレビ番組を例に指摘をします。番組では、ウミガメが増え過ぎて藻場生態系の存続が危ぶまれる時には、カメを駆除しなければなりません。駆除したカメは食に供しましょう、という提案がされました（この提案者は、私もカメはかわいいと思いますと言っていました）。筋の通った論理的な解決策です。ここで済ませればよいものを、番組では、出演した有識者に食についての意見を求め、「僕はかわいいものは食べられない」という発言が付け加えられました。その後、この発言を打ち消す発言がありましたが、感情に由来する食べられない発言は、筋の通った解決の妨げになります。カメがかわいそう、殺してはいけません、という発言自体は尊重すべきものです。ただし、生態系の維持の課題で、これらの発言、考えに配慮する必要は全くありません。配慮は、結果として問題解決を遅らせる、あるいは解決できない状態へと導きます。敢えて書きますが、マスコミには、しばしば非論理的な報道があります。感情に訴えた方が多くの視聴者、読者から共感が得られるからでしょう。

個人的な考えです（偏見かもしれません）。生態系に関わる問題を扱うテレビ番組（新聞については情報不足で判断できません）では、環境省に付度した番組制作をしなければならない構造になっているように思えます。環境省を批判したら、何らかのブーメラン（例えば、次の番組で協力が得られない）を覚悟しなければいけないのでしょうか。一方、番組制作者には、注目を浴びそうな問題を取り上げ、自身のキャリアアップを図ろうとする者がいるように思えます。この場合は対象とした環境問題の扱いは二の次になります。

**自然環境の改善のために**；西表島の自然環境の劣化は根本的には住民を含めたすべての者の自然環境に対する知識、情報不足に起因すると考えます。論理的な思考ができないことにも拠ります。私は水生植物の消失について気に留めていましたが、昆虫については、全くでした。昆虫愛好家、研究者から西表島の危機的な状況の説明を受け、池の造成が解決策と考えて保全活動を始めた次第です。地域住民には自らが自然環境について知識を増やし、これを基に様々な思考をして頂きたい。一方、環境省等の行政には地域住民、特に児童生徒、また観光客に対して西表島の自然環境の適切な情報(西表島に生息する代表的な動植物の説明、生態系・多様性の説明、保全の必要性等)を丁寧に、わかりやすく提供して頂きたい。

記述に間違いがありましたらお知らせください(連絡先:nqf31226@nifty.com)。

西表在来植物の植栽で地域振興を進める会  
高相徳志郎

注) 2022年10月21日に字句の修正